

あすの江津市 どーなる！どーする？

～部長インタビュー（その2）～

ご意見
募集中

2号連続掲載の「あすの江津市どーなる！どーする？」。3月号でも引き続き、江津市の部長に、所管する部の課題や市の将来像について聞きます。インタビューをご覧になった上で、「あすの江津市」について市民の皆さんからのご意見をお待ちしております。

本企画に対しては、すでに様々なご意見が寄せられております。大変ありがとうございます。寄せられたご質問、ご意見については、4月号以降の広報紙面を通じ、随時本市の考え方をお知らせする予定です。

Q. 部が抱える最重点課題とその対策は？



建設部長
林 浩司

① 山陰道（福光浅利間）の早期着手
現在建設工事が進んでいる温泉津町福光インターチェンジと江津バイパスとを結ぶ高速道路のうち、浅利から江津バイパスまでは県道改良工事が高規格対応として進行中ですが、残る福光～浅利間の約7kmについては、未だ見通しが示されておらず、早期の事業着手が課題です。

本市では、P・I（道づくり懇談会）及び国土調査の実施、また「山陰道の早期建設を推進する女性の会」の活動支援等、熱意を持って精力的な対策・活動を図っているところですが、引き続きこうした取り組みを通じて国に働きかけることとしていきます。

② 江津駅前再生関連計画

駅前地区の再整備も皆さんの関心が高い課題の一つです。

本市の顔としての都市基盤の整備と市街地の再構築を図る区域とする中で江津駅前を「誰が、何を、何時から、どのように行うのか」について、

市民の皆さんの合意形成を第一として多様な視点から協議や説明を行うことはもとより、「無理・無駄・ムラ」の検証をしっかりと行いつつ、まさに江津らしい身の丈にあった駅前再生を図って行きたいと考えています。

③ 江の川流域の治水事業の促進
毎年のように浸水する江の川の治水対策も重要です。

現在策定中の「江の川河川整備計画」を、本河川が流れる広島県との調整や様々な検討・検証を迅速に行うとともに、既存の実施事業の早期完成を強く要望して行きます。

あわせて「次世代に引き継ぐ誇りの持てる故郷づくり」の観点から様々な社会資本整備の促進充実に関して自分達の地域は自分達で守るという地域の皆様方との協働施策の展開が肝要であると考えています。

Q. 総合振興計画後期計画の策定に向けて江津市が今後取り組むべきだと考える課題は？
またその対策は？

① 市のどこからでも中心部に円滑につながる「全市30分道路網」の構築を図る必要があります。

国は「コンパクトから人へ」と政策転換をしています。本市においては社会資本の整備は極めて後進状態であり、「必要なコンパクトは躊躇することなく」の心情を第一義として様々な施策を推進する必要があります。

があります。具体的には、山陰道の全線開通はもとより、国道・県道・市道が有機的に連絡した道路網の整備と耐震化や老朽化対策などの必要な改修等を不断に行っていく必要があります。

② 「快適な生活環境づくり」として、密集住宅市街地の住環境改善や狭隘道路、市営住宅の建替計画等々、様々な施策の推進が求められますが、新規・継続事業を限られた予算の中でコスト削減に努めつつ整備を進めていく必要があります。



ためにも、住みやすい、働きやすいまちづくりが求められます（写真は、ことしの成人式）



「ここに住み続けたい」という思いに応えるために取り組みます

※ご意見は…

江津市役所政策企画課

(FAX)

0855(52)1380

(Eメール)

seisakukikakuka@city.gotsu.lg.jp

※FAXまたはEメールにてお願いいたします。

○現状について
本市の産業別産出額(第一次産業概ね20億円、第二次産業500億円(製品出荷額等)、第三次産業320億円(年間商品販売額等)が示すとおり、これまで第二次産業がけん引役となつて地域経済を支えてきました。

しかし、長引く日本経済の低迷のあおりを受け、本市では工場立地が進まず、工場の閉鎖と人員整理、企業の海外進出というトリプルパンチに

Q. 後期計画の策定に向けて課題と対策は？

産業振興部における取り組みは、国内外の社会経済情勢と密接に関連しているものが多く、現在抱えている最重要課題は、そのまま将来に向けて中長期的視野に立つて取り組むべきものですので、次のご質問の中で一括してお話しします。

Q. 部が抱える最重点課題とその対策は？



産業振興部長
釜瀬 隆司

見舞われている上、これまで大きく依存していた公共事業も今後は期待できそうになく、地域経済は大変厳しい状況にあります。

○その対策

このような現状を打破し、地域経済を再生、発展していくための有力な方策の一つが、新産業、新事業、新技術、新商品などの創出に向けた道を突き進むことだと考えています。特に、地域の産業資源を最大限に活用し、地域の企業、ベンチャー企業、起業家を中心に新たな創造と改革を実現していく必要があります。もちろん、高い雇用吸収力や労働生産性を背景とする企業誘致も引き続き強力に推進しなければなりません。

②第一次産業の振興

現在国において検討されているTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)やFTA(自由貿易協定)などが締結されれば、関税の撤廃により安価な農林水産物が大量に流入し、市内はもとより全国の第一次産業が大きな影響を受け、その存続が大きく揺らぐことは確実です。

この対策として、生産・加工・販売の六次産業化や経営体の法人化による大規模経営などの「攻め」と、農林水産物直売施設を活かした生産活動や、戸別所得補償制度などを積極的かつ有効に活用した「守り」の施策で第一次産業の振興を図る必要があります。

③集落維持・活性化

全国的に今後も人口減少が進む見通しのなか、市内でもとりわけ高齢化や空き家の増加が一段と深刻化している中山間地域の集落では、その機能が維持できなくなる箇所も出てきており、こうした方々の生活を守る取り組みが急務です。

本市ではこれまでも空き家を活用した地域外からの人材移入などの定住対策を進めてきましたが、今後とも皆さんの「ここに住み続けたい」との思いにお応えするため、こうした取り組みに加え、地域の商業や生活交通の確保などに全力で取り組みます。

④観光の振興

本市が誇る有福温泉、風の国、アス、石見神楽、人麻呂伝説や石見焼などの地域資源を活かした観光・交流人口の確保と外貨獲得産業の育成も必要です。

魅力を最大限に発揮できる環境を整えるなど、地域資源を磨き上げる作業とともに、それぞれを線でつなぎ重点的な施策展開を図ることで、地域経済の活性化と雇用に結び付けたいと考えています。



若者たちが江津へ帰ってくる



上下水道部長
大井 恭二

Q. 部が抱える最重点課題とその対策は？

①安全で快適な生活環境整備
超高齢化と人口減少が続くなかにあつて、いかに定住対策を進めるかが最大の課題だと考えています。この難題解決に向けて、生活ライフルラインの整備を全市域に充実させ、住民だれもが快適に暮らせる生活環境づくりを早期に進めることが上下水道部の使命であると考えています。

生活用水の安定的な供給対策として未普及地域解消を図るとともに、市街地においては老朽配水管の更新を進め、地震等自然災害への危機管理対策を図ります。
また、汚水処理施設の普及地域拡大に努め、トイレの水洗化など生活環境の改善と公共水域の水質保全に取り組み必要があります。

とりわけ生活用水確保については、近年の異常気象による渇水等で井戸が枯れ、生活用水確保に苦労される地域が増えており、平成18年度から上水道の未普及地域解消事業を7地区178戸を対象に実施しています。一日でも早く普及できるように努力して参ります。

②水道料金の値下げ
旧江津市地域の水道料金を新年度から平均で3・7%引き下げます。

江津市水道事業は独自の水源を持たず「江の川水道用水供給事業」(県企業局)から購入し、配水をしています。この度、永年の懸案事項であった県受水費が軽減されたことにあわせ7年ぶりに引き下げをするものです。しかし、本市の水道料金は県内平均より依然高い水準にあることから、今後も効率的な事業運営に努め供給コストの縮減を図りつつ、「安全、安心」に加え「安価」な水をお届けできるように取り組めます。
また、桜江地域との料金格差の解消にも併せて取り組まなければなりません。

Q. 後期計画の策定に向けて課題と対策は？

上下水道事業は公営企業として独立採算制が基本ですが、料金収入のみでは経営が成り立っていない状況です。しかし、ライフライン整備は市民にとってなくてはならない社会インフラであることから早期の整備が望まれます。

現在計画の中の上水道未普及解消事業は平成27年度には完了する予定ですが、下水道事業は始まったばかりで、普及率も県平均の70%(平成21年度末現在)に対して本市では32%とまだまだ低い水準にあり、本市の汚水処理施設整備構想の目標値達成に向け鋭意独力していく必要があります。

一方で、これらの事業実施には莫大な事業費を要することから、多額の市債を発行することになります。事業が進展するに従い、市債の残高はかさみ、財政を圧迫する原因となる恐れがあります。

最大の課題である定住対策のため、何が必要で何を急ぐべきか、全市民的議論と事業の精査を行う中で財政状況に則した選択と集中により、健全で持続可能な市政の発展を目指す必要があります。



会計管理者
小林 裕行

Q. 部が抱える最重点課題とその対策は？

○公金の適正な管理・運用
本市には一般会計のほか、国民健康保険事業などの特別会計・組合会計の10の会計と、地域活性化のために積み立てている地域振興基金など22の基金会計等があります。

これらをそれぞれ適正に管理していくためには、職員が会計制度に精通し、迅速かつ正確な事務処理が求められますが、合併して6年余りが経過し、この間職員も新規採用、職種転換及び人事異動などにより相当入れ替わっており、職員研修などを通じて引き続き適正な管理と運用を確実に進めていく必要があります。

Q. 後期計画の策定に向けて課題と対策は？

○公金を扱う職員としての意識・資質の保持・向上
公金の適正な管理・運用を担う立場から言えば、市民の皆さんとともにまちづくりを進める行政の職員が、今後も市などの資金・資産の管理や運営に関わることで信頼を損ねることは許されません。

全国各地で公金の不正横領、会計検査院の指摘による不正行為等に関するマスコミ報道を見ますが、本市ではこうした事例はありません。
会計課では年間約15万件の収入や支出の書類などのチェックを行っていますが、各課の会計担当者を中心とした職員研修を定期的に開催しており、関係法令の周知・認識の共有を図り、職員の意識や資質の向上に努めているところです。こうしたことにより、適正な予算執行及び会計事務処理が図られ、また、市民の皆さんへ迅速かつ正確な支払いと収納が行われ、そうして信頼される市民サービスに寄与できるものと思っています。

あわせて、会計事務の電算化や金融機関との連携した取り組みを一層進めてまいります。
厳しい財政状況の中、効率的な予算執行が求められており、市民の皆さんへ公平・公正なサービスの提供ができますよう、今後とも適正な会計事務処理と監視を行ってまいります。